大和市告示第91号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

令和6年5月22日

大和市長 古谷田 力

事業者の名称及び所在地	医療法人誠翔会 藤沢市湘南台二丁目18番地の3
事業所の名称及び所在地	デイサービスセンターはばたき 藤沢市湘南台二丁目25番地の4 中澤第一ビル1F
事業の廃止の届出を受理した日	令和6年4月15日
サービスの種類	地域密着型通所介護
介護保険事業所番号	1 4 7 2 2 0 4 0 8 8